

# 高校生等への修学支援制度の概要(鳥取県)

令和3年2月 現在

高等学校等へ進学(在学)する場合、教科書代、制服代等の様々な経費が必要になります。

鳥取県等では、経済的な理由により高等学校等への進学を断念することがないよう、奨学金等の修学支援制度を設けています。

ここでは、制度概要を記載しています。詳細については、担当する各機関にお問い合わせください。

※ 制度は、資料作成時における内容であり、随時、改定される場合があります。最新の状況については、必ず各実施機関のホームページでご確認いただくか、直接お問い合わせください。

※ この資料には、高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程など(主に中学校卒業後の教育機関)に進学(在学)される方への修学支援制度を掲載しています。大学、短大、専修学校専門課程など(主に高等学校卒業後の教育機関)に進学(在学)される方への内容は掲載していませんので、ご注意ください。

## 1 高等学校等就学支援金制度・鳥取県私立高等学校等総合支援金制度について

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が、安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、国公立高等学校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を創設し、家庭の教育費の負担を軽減します。また、私立高等学校等に在籍する生徒に対しては、就学支援金制度に上乗せ補助を行います。(総合支援金制度)

区分	高等学校等就学支援金制度
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 平成26年4月以降に入学された方。</li><li>○ 国公立高等学校(全日制、定時制、通信制)、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、高等専門学校(第1~3学年まで)及び専修学校(高等学校の課程に類する課程を置くもの)、専修学校の一般課程、各種学校のうち国家資格者養成課程に指定されている学校に在学中で、日本国内に住所を有する方。</li></ul> <p>&lt;判定基準&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 以下の計算式により算出した合算額が30万4,200円未満である方が対象となります。 【計算式】保護者等の市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額 ※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算 ※保護者等の年収目安が910万円未満の方が対象(保護者2人・高校生・中学生の4人家族で、保護者の一方が働いている場合の目安であり、家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収目安は変わります)</li></ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 就学支援金を、学校が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てることとなります。生徒本人(保護者)が直接受け取るものではありません。</li><li>○ 学校が就学支援金を充てることができるのは、正規の生徒の授業料のみで、科目履修生・聴講生は対象外です。また、入学金、教科書代や修学旅行費等、授業料以外の学費も対象とはなりません。</li><li>○ <u>国公立問わず「市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額の合算額」が30万4,200円以上の世帯では授業料をご負担いただくこととなります。</u> 就学支援金の支給基準額(定額授業料の場合)は以下のとおりです。 公立・私立の全日制:月額9,900円、公立の定時制高校:月額2,700円、公立の通信制:月額520円、私立の定時制・通信制高校:月額9,900円</li><li>○ 私立高校生等世帯のうち「市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額の合算額」が15万4,500円未満(年収590万円程度)の世帯は、就学支援金の上限額(年額)は39万6,000円です。(授業料額が上限。)</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 制度を利用するには、申請書(学校において配布)と、原則、マイナンバーが記載された書類の写しの提出が必要です。</li></ul>
お問い合わせ先	公立学校:鳥取県教育委員会事務局高等学校課(0857-26-7929)又は在学する各高校 私立学校:鳥取県子育て・人財局総合教育推進課(0857-26-7824)又は在学する各高校 ※ 国立については学校へ直接お問合せください。

区分	鳥取県私立高等学校等総合支援金制度			
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鳥取県内の私立高等学校及び専修学校高等課程に在学し、鳥取県で高等学校等就学支援金を受給されている方が対象です。(生徒の保護者(※1)の所得に応じ、支給額や対象経費が異なります。)</li> <li>○ 保護者の年収目安 800 万円以上の方(※2)は、支給されません。            ※1 支給対象の判断は、原則として保護者(親権を行う者)の税額を基準として判断します。            ※2 4人家族(両親・子供2人)の場合の目安です。家族の人数などによって年収目安は変わります。</li> </ul>			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合支援金を、学校が生徒本人に代わって受け取り、授業料等に充てることとなります。生徒本人(保護者)が直接受け取るものではありません。</li> </ul>			
		対象世帯	対象経費	支給額
	1	生活保護世帯	その他 納付金※2	上限 7,200 円/月
	2	市町村民税所得割額が 0 円の世帯	その他 納付金※2	上限 3,600 円/月
	3	計算式※1 の算出額が 154,500 円以上 209,700 円未満 (年収(目安) 590 万円以上 700 万円未満)	授業料	9,900 円/月(全日制)※3 4,812 円/月(通信制)※3
4	計算式※1 の算出額が 209,700 円以上 263,700 円未満 (年収(目安) 700 万円以上 800 万円未満)	授業料	4,950 円/月(全日制)※3 2,406 円/月(通信制)※3	
<p>※1 以下の計算式(保護者の合計額)によります。(100 円未満切捨て)          【計算式】市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額          (※ 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に 3/4 を乗じて計算)          ※2 授業料と同等に毎月納付を要するもの、又は月額が決まっているもので、対象は私立高校のみです。          ※3 各校で定める授業料額が上限となります。</p>				
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 制度を利用するには、意向確認書(学校において配布)と、原則、マイナンバーが記載された書類の写しの提出が必要です。</li> </ul>			
お問い合わせ先	鳥取県子育て・人財局総合教育推進課(0857-26-7824)又は在学する各高校			

※ 私立高等学校等には、会社の倒産等による家計急変により、授業料の納付が困難な生徒に対する授業料の減免制度があります。  
 私立高等学校専攻科には、所得に応じて経済的な負担を軽減する必要があると認められる生徒に対して授業料を軽減する制度があります。  
 詳しくは、在学する学校にお問い合わせください。

## 2 奨学金等の貸付制度について

名称・お問い合わせ先	主な要件等	貸付・返還方法等																										
<p>とっとりけんいこういしょうがくしきん 鳥取県育英奨学資金</p> <p>(お問い合わせ先) 鳥取県教育委員会事務局育英奨学室 (0857-29-7145) (<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/ikueishougaku">http://www.pref.tottori.lg.jp/ikueishougaku</a>)</p>	<p>(主な申請要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内に住所がある方の子どもで、対象学校に在学する方。</li> <li>○ 世帯の年間所得額が一定の基準以下であること。</li> <li>○ 県の同種類の奨学資金や県以外の奨学資金で育英奨学資金と同等もしくは条件が有利な奨学資金を受けていないこと。</li> <li>○ 連帯保証人 1 名と保証人 (別生計) 1 名が必要。</li> </ul> <p>(対象学校) 高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程等</p> <p>(申込時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予約申込 (中学 3 年生対象) 7 月下旬～9 月頃に申込み。</li> <li>○ 対象学校入学後の申込 毎年 4 月に申込み。</li> <li>○ 緊急の申込 (対象学校入学後) 随時申込み。(家計急変の場合)</li> </ul>	<p>(貸付)</p> <p>○奨学資金 (無利子)</p> <table border="1" data-bbox="975 342 1544 555"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">貸付額 (月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国公立</td> <td>自宅通学 18,000 円</td> <td>自宅外通学 23,000 円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>自宅通学 30,000 円</td> <td>自宅外通学 35,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(返還)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○返還期間 15 年以内 (学校を中途退学、貸与を辞退する場合等は 10 年以内)</li> <li>○返還方法 貸与終了後、6 カ月の据置期間経過後、半年賦又は月賦の方法により返還。</li> <li>○返還猶予制度 進学、災害、傷病等の場合は、申請により返還が猶予される場合があります。</li> </ul>	区分	貸付額 (月額)		国公立	自宅通学 18,000 円	自宅外通学 23,000 円	私立	自宅通学 30,000 円	自宅外通学 35,000 円																	
区分	貸付額 (月額)																											
国公立	自宅通学 18,000 円	自宅外通学 23,000 円																										
	私立	自宅通学 30,000 円	自宅外通学 35,000 円																									
<p>ぼしりょうしからふくしきん 母子 父子 寡婦 福祉 資金 (奨学資金・就学支度資金)</p> <p>(お問い合わせ先) お住まいの市町村又は家庭支援課、中部総合事務所県民福祉局、西部総合事務所県民福祉局</p> <p>(ひとり親支援 HP) 鳥取県ひとり親家庭支援サイト <a href="http://www.tori-hitorioya.com">http://www.tori-hitorioya.com</a></p>	<p>(主な申請要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 母子家庭の母、父子家庭の父 (県内に住所を有し、扶養する児童が対象学校に入学する場合) 又はその扶養する児童本人。</li> <li>○ 県内に住所を有する父母のない児童。</li> <li>○ 修学資金は鳥取県育英奨学資金を受けていないこと。</li> <li>○ 借主が母又は父の場合、児童が連帯借主となります。</li> <li>○ 原則として連帯保証人が必要です。</li> <li>○ 母子・父子自立支援員等が借主、連帯借主に対し面談を実施。 ※日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている者については、奨学金の貸与月額と修学資金の貸付限度額との差額を限度として貸し付けます。</li> </ul> <p>(対象学校) 高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程</p> <p>(申込時期) 随時申込み。 ※申請いただいてから貸与決定までに時間をしますので早めにご相談ください。</p>	<p>(貸付)</p> <p>○修学資金 (無利子)</p> <table border="1" data-bbox="967 1178 1544 1592"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">貸付限度額 (月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高校、専修 (高等)</td> <td>国公立</td> <td>自宅通学 27,000 円</td> <td>自宅外通学 34,500 円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>自宅通学 45,000 円</td> <td>自宅外通学 52,500 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高専</td> <td>国公立</td> <td>自宅通学 31,500 円 (67,500 円)</td> <td>自宅外通学 33,750 円 (76,500 円)</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>自宅通学 48,000 円 (98,500 円)</td> <td>自宅外通学 52,500 円 (115,000 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ( ) 内は 4 年次以降の貸付限度額</p> <p>○就学支度資金 (入学時のみ：無利子)</p> <table border="1" data-bbox="967 1664 1544 1883"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">貸付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立の高校、高専、専修 (高等)</td> <td>自宅通学 150,000 円</td> <td>自宅外通学 160,000 円</td> </tr> <tr> <td>私立の高校、専修 (高等)</td> <td>自宅通学 410,000 円</td> <td>自宅外通学 420,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(返還)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○返還期間 修学資金 (20 年以内)、就学支度資金 (5 年以内)</li> <li>○返還方法 学校卒業後、6 カ月の据置期間経過後、年賦・半年賦・月賦の方法により返還。</li> </ul>	区分	貸付限度額 (月額)		高校、専修 (高等)	国公立	自宅通学 27,000 円	自宅外通学 34,500 円	私立	自宅通学 45,000 円	自宅外通学 52,500 円	高専	国公立	自宅通学 31,500 円 (67,500 円)	自宅外通学 33,750 円 (76,500 円)	私立	自宅通学 48,000 円 (98,500 円)	自宅外通学 52,500 円 (115,000 円)	区分	貸付限度額		国公立の高校、高専、専修 (高等)	自宅通学 150,000 円	自宅外通学 160,000 円	私立の高校、専修 (高等)	自宅通学 410,000 円	自宅外通学 420,000 円
区分	貸付限度額 (月額)																											
高校、専修 (高等)	国公立	自宅通学 27,000 円	自宅外通学 34,500 円																									
	私立	自宅通学 45,000 円	自宅外通学 52,500 円																									
高専	国公立	自宅通学 31,500 円 (67,500 円)	自宅外通学 33,750 円 (76,500 円)																									
	私立	自宅通学 48,000 円 (98,500 円)	自宅外通学 52,500 円 (115,000 円)																									
区分	貸付限度額																											
国公立の高校、高専、専修 (高等)	自宅通学 150,000 円	自宅外通学 160,000 円																										
私立の高校、専修 (高等)	自宅通学 410,000 円	自宅外通学 420,000 円																										

名称・お問い合わせ先	主な要件等	貸付・返還方法等																				
<p>せいかつ ほうくし しきん (きょういく) 生活福祉資金 (教育支援費・就学支度費)</p> <p>(お問い合わせ先) お住まいの市町村社会福祉協議会又は鳥取県社会福祉協議会 (<a href="http://www.tottori-wel.or.jp">http://www.tottori-wel.or.jp</a>) (0857-59-6333)</p>	<p>(主な申請要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 低所得世帯。(前年所得の1/12が生活保護費の2倍額未満の世帯)</li> <li>○ 母子父子寡婦福祉資金、その他公的資金の貸付けを受けていないこと。</li> <li>○ 世帯内で連帯借受人が必要。</li> </ul> <p>(対象学校) 高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程</p> <p>(申込時期) 随時申込み。</p>	<p>(貸付)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育支援費(無利子) 高校等 35,000円以内(月額) 高専 60,000円以内(月額) ※特に必要と認める場合に限り、貸付上限額の1.5倍の額まで貸付可能。</li> <li>○就学支度費(無利子) 500,000円以内</li> </ul> <p>(返還)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○返還期間 20年以内(学校卒業後、6カ月の据置期間経過後返還開始)</li> </ul>																				
<p>にほん がくせい しえん きこう の 奨学金 (こうせんもんがっこうたいしょうぶん) 日本学生支援機構の奨学金 (高等専門学校対象分)</p> <p>(お問い合わせ先) (独)日本学生支援機構 (<a href="http://www.jasso.go.jp">http://www.jasso.go.jp</a>) または、在学する学校の奨学金担当窓口</p>	<p>(主な申請要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第一種奨学金(無利子) 特に優れた生徒で経済的理由により著しく修学困難な方。</li> <li>○ 第二種奨学金(有利子) 第一種奨学金より緩やかな基準により選考。</li> </ul> <p>(対象学校) 高等専門学校(第一種は全学年対象、第二種は4,5学年対象)</p> <p>(申込時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予約申込(中学3年生対象) 10月~12月中旬申込</li> <li>○ 高専入学後の申込(定期採用) 毎年春頃の申込</li> <li>○ 緊急の申込(高専入学後) 随時申込み。(家計急変の場合)</li> </ul>	<p>(貸付)</p> <table border="1" data-bbox="965 689 1544 1193"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">貸付額(月額)</th> </tr> <tr> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一 種</td> <td>国公立</td> <td>自宅通学 21,000円 (45,000円)</td> <td>自宅外通学 22,500円 (51,000円)</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>自宅通学 32,000円 (53,000円)</td> <td>自宅外通学 35,000円 (60,000円)</td> </tr> <tr> <td>共通</td> <td colspan="2">10,000円 (20,000円から50,000円)</td> </tr> <tr> <td>二 種</td> <td colspan="3">2万円から12万円までの1万円単位の金額の中から選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>※( )内の額は4年次に進級した場合の額。ただし、家計支持者の年収が一定額以上の場合は、2万円、3万円、4万円、5万円のうち( )内より低い金額からの選択となる。 ※一種の共通は区分にかかわらず選択可能。</p> <p>(返還)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○返還方法 貸与終了後、6カ月の据置期間経過後、返還開始(口座振替制度に加入することが必要)。 平成29年度採用者より新所得連動返還型奨学金制度が利用可。(第一種奨学金採用者のみ)</li> <li>○返還猶予制度 進学、災害、傷病等の場合は、申請により返還が猶予される場合があります。</li> </ul> <p>※給付型奨学金については、(独)日本学生支援機構のホームページでご確認ください。</p>	区分		貸付額(月額)		自宅通学	自宅外通学	一 種	国公立	自宅通学 21,000円 (45,000円)	自宅外通学 22,500円 (51,000円)	私立	自宅通学 32,000円 (53,000円)	自宅外通学 35,000円 (60,000円)	共通	10,000円 (20,000円から50,000円)		二 種	2万円から12万円までの1万円単位の金額の中から選択		
区分		貸付額(月額)																				
		自宅通学	自宅外通学																			
一 種	国公立	自宅通学 21,000円 (45,000円)	自宅外通学 22,500円 (51,000円)																			
	私立	自宅通学 32,000円 (53,000円)	自宅外通学 35,000円 (60,000円)																			
	共通	10,000円 (20,000円から50,000円)																				
二 種	2万円から12万円までの1万円単位の金額の中から選択																					

名称・お問い合わせ先	主な要件等	貸付・返還方法等											
<p><b>あしなが奨学金</b>  <small>しょうがくきん</small></p> <p>(お問い合わせ先)  あしなが育英会 HP お  問い合わせフォーム  (<a href="http://www.ashinaga.org">http://www.ashinaga.org</a>)  またはあしなが育英会事  務局(0120-77-8565)</p>	<p>(主な申請要件)  保護者の方が病気、災害、自死などで亡  くなられたか(交通事故を除く)、重い障  がいにより働けず、生活事情が苦しく、教  育費に困っている家庭の生徒。</p> <p>(対象学校)  高等学校、高等専門学校等</p> <p>(奨学金の申込時期)  ○ 予約申込(中学3年生対象)  1次募集… 7月31日締切  2次募集… 12月15日締切  3次募集… 2月28日締切  ○ 対象学校入学後の申込  1次募集… 5月20日締切  2次募集… 9月30日締切  3次募集… 12月15日締切</p>	<p>(貸付)  ○奨学金(無利子及び給付)  高校、高専の場合(月額)  国公立 45,000円  (うち貸与 25,000円、給付 20,000円)  私立 50,000円  (うち貸与 30,000円、給付 20,000円)  ○入学一時金(無利子)  私立高等学校 300,000円</p> <p>(返還)  貸与終了後、6ヵ月の据置期間経過後、返  還開始。(20年以内に返還)</p>											
<p><b>交通遺児育英会の奨学  <small>しょうがくきん</small></b></p> <p>(お問い合わせ先)  (公財)交通遺児育英会(0  3-3556-0773,0120  -52-1286)  (<a href="http://www.kotsuiji.com">http://www.kotsuiji.com</a>)</p>	<p>(主な申請要件)  保護者の方が道路上の交通事故で亡く  なられたか、重い後遺障がいにより働けず  経済的に困っている家庭の生徒。(応募時  25歳までの人が対象)  家計の基準は家族数により異なります。</p> <p>(対象学校)  高等学校、高等専門学校、専修学校高等  課程等</p> <p>(奨学金の申込時期)  ○ 予約申込(中学3年生対象)  ・1次募集(4月～8月)  ・2次募集(9月～翌年1月)  ○ 対象学校入学後の申込  4月～翌年1月の期間に随時申込み。</p>	<p>(貸付)  ○奨学金(無利子)  高校、高専、専修学校高等課程の場合  2万円,3万円,4万円から選択(月額)  ○入学一時金(無利子)  高校、高専、専修学校高等課程の場合  20万円,40万円,60万円から選択</p> <p>(返還)  貸与終了後、6ヵ月の据置期間経過後、返  還開始。(20年以内に返還)</p>											
<p><b>看護職員修学資金  <small>しゅうがくしきん</small></b>  <small>かんごしやくいん</small></p> <p>(お問い合わせ先)  鳥取県福祉保健部健康  医療局医療政策課  (0857-26-7190)</p>	<p>(主な申請要件)  ○ 看護職員を養成する学校又は養成所  に在学する方  ○ 卒業後、鳥取県内の医療機関等で看護  職員として従事する意思のある方</p> <p>(申込時期)  対象学校入学後の申込み。(4月中頃ま  でに申込み)</p>	<p>(貸付)  ○修学資金(無利子)</p> <table border="1" data-bbox="965 1512 1544 1668"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">設置主体、貸付額(月額)</th> </tr> <tr> <th>自治体・国公立等</th> <th>民間立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>准看護師養成所</td> <td>15,000円</td> <td>21,000円</td> </tr> <tr> <td>看護系5年一貫校</td> <td>32,000円</td> <td>36,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4月、7月、10月、1月に3か月分まと  めて貸付けます。(初回は7月頃に6か  月分まとめて貸付)</p> <p>(返還)  ○返還期間  借りた期間と同じ期間内に返還  ※ 看護職員養成施設を卒業した日から2年  以内に免許を取得し、かつ鳥取県内の医療  機関等で引き続き5年間、看護職員の業務  に従事した場合は、貸付額の全額あるいは  半額が免除されます。ただし、看護系5年  一貫校を卒業した人が、准看護師として就  業しても免除の対象になりません。</p>	区分	設置主体、貸付額(月額)		自治体・国公立等	民間立	准看護師養成所	15,000円	21,000円	看護系5年一貫校	32,000円	36,000円
区分	設置主体、貸付額(月額)												
	自治体・国公立等	民間立											
准看護師養成所	15,000円	21,000円											
看護系5年一貫校	32,000円	36,000円											

名称・お問い合わせ先	主な要件等	貸付・返還方法等								
<p>にほんせいざくきんゆうこうこくに  <b>日本政策金融公庫（国の教育ローン 教育一般貸付）</b></p> <p>（お問い合わせ先）            日本政策金融公庫教育ローンコールセンター（0570-008656）（<a href="https://www.jfc.go.jp">https://www.jfc.go.jp</a>）</p>	<p>（主な申請要件）            世帯の年間収入（所得）が次表の金額以内であること。</p> <table border="1" data-bbox="427 255 932 407"> <thead> <tr> <th>子どもの数</th> <th>給与所得者（事業所得者）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>790万円(600万円)</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>890万円(690万円)</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>990万円(790万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4人以上の場合はお問い合わせ先で御確認ください。子どもの数が1人又は2人の場合は、一定の要件を満たすと、所得が990万円以下まで対象が広がる場合があります。</p> <p>（対象学校）            修業年限 6 ヶ月以上の教育施設（中学校卒業以上の方を対象とする教育施設）</p>	子どもの数	給与所得者（事業所得者）	1人	790万円(600万円)	2人	890万円(690万円)	3人	990万円(790万円)	<p>（貸付）            生徒 1 人につき 350 万円以内            利率 年 1.68%            （令和2年 11 月 2 日現在）            ひとり親家庭、世帯年収 200 万円以内または子ども 3 人以上かつ世帯年収 500 万円以内            利率 年 1.28%            （令和2年 11 月 2 日現在）</p> <p>※利率は金融情勢によって変動します。</p> <p>（返還）            返済期間 15 年以内（交通遺児家庭、ひとり親家庭、世帯年収 200 万円以内または子ども 3 人以上かつ世帯年収 500 万円以内の家庭は 18 年以内）</p>
子どもの数	給与所得者（事業所得者）									
1人	790万円(600万円)									
2人	890万円(690万円)									
3人	990万円(790万円)									

※ 奨学金制度は、貸付けが終了した方からの返還金を財源として、新たな奨学生に貸付けを行っています。生徒・保護者の双方が、返還が必要であることを十分に認識して、制度を利用してください。

### 3 高校生等奨学給付金について

高等学校等に通う低所得者世帯（非課税世帯）に対して、授業料以外の教育費に充てるため、世帯構成等に応じて、奨学給付金を支給します。（給付のため、返還の必要はありません。給付を受けるには申請が必要です。）

区分	高校生等奨学給付金																																	
対象	<p>次のすべてに該当する高校生等の保護者に対して給付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税世帯（家計急変による経済的理由から、非課税に相当すると認められる世帯を含む）又は生活保護（生業扶助）受給世帯</li> <li>○ 保護者、親権者等が鳥取県内に在住</li> <li>○ 就学支援金支給対象である学校（高等学校、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程等）に在学している者。（特別支援学校高等部生徒を除く）。高等学校の専攻科（大学の編入学基準を満たす課程又は国家資格者養成課程を有する専攻科）。</li> </ul>																																	
支給額等	<p>次の区分により給付します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給対象者</th> <th colspan="2">支給額（年額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生活保護（生業扶助）受給世帯 （通信制在学者も同額）</td> <td>国公立</td> <td>32,300 円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>52,600 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">生活保護受給世帯以外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1子の高校生等がいる世帯</td> <td>国公立</td> <td>84,000 円（令和3年度から110,100 円に変更予定）</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>103,500 円（令和3年度から129,600 円に変更予定）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯</td> <td>国公立</td> <td>129,700 円（令和3年度から141,700 円に変更予定）</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>138,000 円（令和3年度から150,000 円に変更予定）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信制課程の高校生等がいる世帯</td> <td>国公立</td> <td>36,500 円（令和3年度から48,500 円に変更予定）</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>38,100 円（令和3年度から50,100 円に変更予定）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活保護（生業扶助）受給世帯または非課税世帯 専攻科</td> <td>国公立</td> <td>36,500 円（令和3年度から48,500 円に変更予定）</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>38,100 円（令和3年度から50,100 円に変更予定）</td> </tr> </tbody> </table>			支給対象者	支給額（年額）		生活保護（生業扶助）受給世帯 （通信制在学者も同額）	国公立	32,300 円	私立	52,600 円	生活保護受給世帯以外			第1子の高校生等がいる世帯	国公立	84,000 円（令和3年度から110,100 円に変更予定）	私立	103,500 円（令和3年度から129,600 円に変更予定）	15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯	国公立	129,700 円（令和3年度から141,700 円に変更予定）	私立	138,000 円（令和3年度から150,000 円に変更予定）	通信制課程の高校生等がいる世帯	国公立	36,500 円（令和3年度から48,500 円に変更予定）	私立	38,100 円（令和3年度から50,100 円に変更予定）	生活保護（生業扶助）受給世帯または非課税世帯 専攻科	国公立	36,500 円（令和3年度から48,500 円に変更予定）	私立	38,100 円（令和3年度から50,100 円に変更予定）
支給対象者	支給額（年額）																																	
生活保護（生業扶助）受給世帯 （通信制在学者も同額）	国公立	32,300 円																																
	私立	52,600 円																																
生活保護受給世帯以外																																		
第1子の高校生等がいる世帯	国公立	84,000 円（令和3年度から110,100 円に変更予定）																																
	私立	103,500 円（令和3年度から129,600 円に変更予定）																																
15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯	国公立	129,700 円（令和3年度から141,700 円に変更予定）																																
	私立	138,000 円（令和3年度から150,000 円に変更予定）																																
通信制課程の高校生等がいる世帯	国公立	36,500 円（令和3年度から48,500 円に変更予定）																																
	私立	38,100 円（令和3年度から50,100 円に変更予定）																																
生活保護（生業扶助）受給世帯または非課税世帯 専攻科	国公立	36,500 円（令和3年度から48,500 円に変更予定）																																
	私立	38,100 円（令和3年度から50,100 円に変更予定）																																
その他	<p>○申請には、申請書のほか、保護者等の課税証明書等（注）及び高校生本人等の健康保険証の写し又は生活保護（生業扶助）受給証明書が必要です。</p> <p>（注）道府県民税所得割額と市町村民税所得割額が確認できるもの（道府県民税・市町村民税税額決定通知、納税通知書、課税証明書等）</p>																																	
お問い合わせ先	鳥取県教育委員会事務局育英奨学室（0857-26-7541）																																	

この資料に関するお問い合わせは  
各制度を担当する機関又は  
鳥取県教育委員会事務局育英奨学室  
電話:0857-29-7145 ファックス:0857-26-8176  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/ikueishougaku/>





中学校・高等学校進路指導担当者 様

鳥取県子育て・人財局家庭支援課

母子父子寡婦福祉資金貸付金（就学支度資金・修学資金）のご案内

母子父子寡婦福祉資金貸付金は、母子家庭の母、父子家庭の父で、20歳未満のお子さん  
を扶養している方等への貸付金です。

つきましては、ひとり親家庭の児童への進路指導等の際に参考にしていただくとともに、  
適宜、該当するご家庭等に対して本貸付制度の紹介をお願いします。

なお、適時に貸付を行うためには、早めに相談・申請をしていただくことが必要です。  
本貸付をご紹介いただく際は、併せて、下記のお住まいの市町村の相談窓口にて、事前に相  
談するようご助言いただきますようお願いいたします。

記

【貸付の相談窓口】

相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号
鳥取市子ども家庭課	0857-30-8456	琴浦町福祉あんしん課	0858-52-1715
米子市子育て支援課	0859-23-5135	北栄町福祉課	0858-37-5852
倉吉市子ども家庭課	0858-22-8220	日吉津村福祉保健課	0859-27-5952
境港市子育て支援課	0859-47-1077	大山町福祉介護課	0859-54-5207
岩美町福祉事務所	0857-73-1339	南部町福祉事務所	0859-66-5522
若桜町町民福祉課	0858-82-2232	伯耆町福祉課	0859-68-5534
智頭町福祉事務所	0858-75-4102	日南町福祉保健課	0859-82-0374
八頭町福祉課	0858-72-3583	日野町健康福祉課	0859-72-1852
三朝町町民課	0858-43-3505	江府町福祉事務所	0859-75-6111
湯梨浜町総合福祉課	0858-35-5374		

【制度に関する問合せ】

問合せ先	電話番号
鳥取県子育て・人財局家庭支援課	0857-26-7869
鳥取県中部総合事務所県民福祉局地域福祉課	0858-23-3126
鳥取県西部総合事務所県民福祉局地域福祉課	0859-31-9308

## 母子父子寡婦福祉資金貸付金（就学支度資金・修学資金）の概要

### （主な申請要件）

- 母子家庭の母、父子家庭の父（県内に住所を有し、扶養する児童が対象学校に入学する場合）又はその扶養する児童本人。
  - 県内に住所を有する父母のない児童。
  - 修学資金は鳥取県育英奨学資金を受けていないこと。
  - 借主が母又は父の場合、児童が連帯借主となる。
  - 借主が児童の場合、連帯保証人が1名必要。
  - 母子・父子自立支援員等が借主、連帯借主に対し面談を実施。
- ※日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている者については、奨学金の貸与月額と修学資金の貸付限度額との差額を限度として貸し付けます。

### （貸付限度額）

- 就学支度資金（入学時のみ：無利子）

区 分	貸付限度額	
国公立の高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	自宅通学 150,000 円	自宅外通学 160,000 円
私立の高等学校、専修学校（高等課程）	自宅通学 410,000 円	自宅外通学 420,000 円

- 修学資金（無利子）

区 分		貸付限度額（月額）	
高等学校、専修学校（高等課程）	国公立	自宅通学 27,000 円	自宅外通学 34,500 円
	私 立	自宅通学 45,000 円	自宅外通学 52,500 円
高等専門学校 ※（ ）内は4年次以降の貸付限度額	国公立	自宅通学 31,500 円 (67,500 円)	自宅外通学 33,750 円 (76,500 円)
	私 立	自宅通学 48,000 円 (98,500 円)	自宅外通学 52,500 円 (115,000 円)
専修学校 （専門課程）	国公立	自宅通学 67,500 円	自宅外通学 78,000 円
	私 立	自宅通学 89,000 円	自宅外通学 126,500 円
短期大学	国公立	自宅通学 67,500 円	自宅外通学 96,500 円
	私 立	自宅通学 93,500 円	自宅外通学 131,000 円
大 学	国公立	自宅通学 71,000 円	自宅外通学 108,500 円
	私 立	自宅通学 108,500 円	自宅外通学 146,000 円

### （返 還）

- 返還期間  
修学資金（20年以内）、就学支度資金（5年以内）
- 返還方法  
学校卒業後、6ヵ月の据置期間経過後、年賦・半年賦・月賦の方法により返還。

### （申込時期）

- 随時申込み。  
※申請から貸付決定までに時間を要する場合があります。適時に貸付を行うために、早めの相談をお願いします。